

(7) 印旛土木事務所

① 概要

印旛土木事務所作成の令和4年度事業概要によると、管内の概況は次のとおりである。

印旛土木事務所管内は、千葉県の北部に位置し、佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市及びに印旛郡酒々井町・栄町の5市2町からなり、面積は約424平方キロメートル、人口は約53万人です。

地勢は、北総台地に位置し、北に茨城県境となる利根川が流れ、管内のほぼ中心部には、県内最大の湖沼である印旛沼が広がっています。沼周辺は県立印旛手賀自然公園に指定されるなど、豊かな自然にも恵まれています。

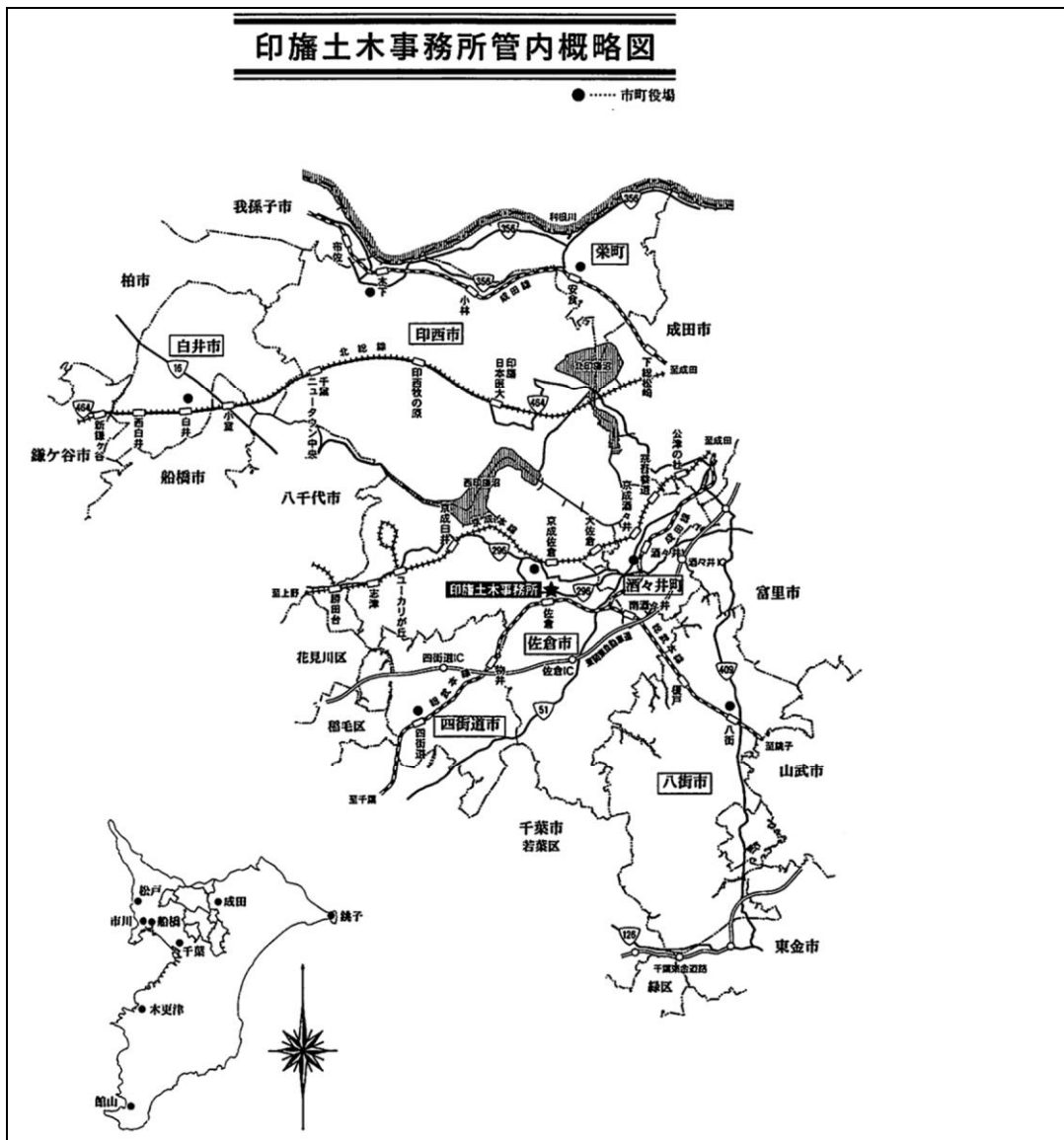
また、管内は、都心から50km圏に位置するとともに、成田国際空港にも近接していることなどから、千葉ニュータウン事業や区画整理事業、内陸工業団地等の大規模な開発事業が進められ、近年では北千葉道路等の幹線道路網の整備や空港機能の充実等に伴い、大型商業施設・物流施設の開業や宅地開発等、都市化が著しい地域となっています。また、文化・福祉面においても、国立歴史民俗博物館、大学等の教育機関や大学病院等が立地しており、地域の発展に寄与しています。

管内の道路は、高速自動車国道1路線（東関東自動車道水戸線）16km、直轄国道2路線（16号、51号）23km、県管理国道5路線（126号、296号、356号、409号、464号）89km、及び主要地方道16路線・一般県道16路線217kmである。

○道路現況調査

(単位：m) (令和3年4月現在道路台帳)

道路種別	路線数	実延長	道路規格別内訳		路面種類別内訳		橋 長		摘要
			改良済	未改良	舗装道	砂利道	橋数	延長	
一般国道	7	105,084.4	105,084.4	0	105,084.4	0	31	3,313.3	
管内 訳	国土交通省 管 理	2	21,200.0	0	21,200.0	0	5	282.0	16号 51号
	県 管 理	5	83,893.8	0	83,893.8 (100%)	0	26	3,031.3	126号296号 464号356号 409号
主要地方道	16	135,787.5	135,187.6 (93.7%)	599.9	135,787.5 (100%)	0	55	1,873.1	
一般県道	16	87,831.1	87,831.1 (100%)	0	87,831.1 (100%)	0	19	570.5	八千代印旛 栄自転車道 線含む
計	国土交通省 管 理	2	21,200	0	21,200	0	5	282	
	県 管 理	37	307,512.4	599.9	307,512.4 (99.8%)	0	100	5,474.9	橋梁は全橋 永久橋



## ② 事業の必要性

印旛土木事務所作成の令和4年度事業概要によると、県土整備部の方針にしたがった次のような道路事業を計画している。

道路現況は、舗装率は100%で路面舗装は完了しているが、未改良箇所がまだ残るなど今後整備を必要とするものが多い。

道路網として、東西方向の道路は、北部に国道356号、国道464号及び県道市川印西線、南部に国道51号、296号、東関東自動車道水戸線および県道千葉八街横芝線等があり、路線としては比較的充実している。

一方、南北方向の道路は、国道16号、県道千葉竜ヶ崎線、千葉臼井印西線、佐倉印西線、成東酒々井線等があるが、国道16号を除き大動脈となり得るものがない。

このため、千葉ニュータウンなどの地域開発により増加してきた交通量に対処できず各所で交通渋滞が発生していることから、バイパス整備等の道路網整備の推進を図っているところである。

### 令和4年度 当初予算事業別内訳

#### (1) 補助事業（現年）

事業区分	箇所件数	事業費（千円）	備考
道路事業		569,670	
(1) 社会資本整備総合交付金事業	2	348,000	(主) 鎌ヶ谷本桠線 (主) 富里酒々井線
(2) 防災・安全交付金事業	12	89,800	(主) 成田安食線、 (主) 千葉臼井印西線、 (主) 佐倉印西線、 (一) 東金山田線、 (一) 柏印西線、外7路線 12箇所
(3) 道路メンテナンス事業		131,870	橋梁、ボックスカルバート、道路ストック
河川事業		771,000	
(1) 広域河川改修事業	3	666,000	長門川、高崎川、印旛沼
(2) 住宅市街地基礎整備事業		0	
(3) 土砂災害防止事業		0	
(4) 土砂災害警戒対策事業	管内一円	30,000	
(5) 統合河川環境整備事業	1	75,000	西印旛沼
(6) 総合流域防災事業		0	
(7) 緊急河道整備事業		0	
公園事業		47,000	
(1) 公園整備事業		47,000	
補助事業計(1)		1,387,670	

<b>(2) 県単独事業（現年）</b>			
事業区分	箇所件数	概算（千円）（当初）	備考
道路事業		1,929,411	
(1) 県単道路改良事業	10	453,300	(主)鎌ヶ谷本笠線、(主)富里酒々井線、 (主)成東酒々井線、(主)千葉電ヶ崎線 外
(2) 道路維持修繕事業	管内一円	171,072	
(3) 舗装道路修繕事業	管内一円	670,000	
(4) 橋りょう修繕事業	2	6,500	(国)356号、(国)296号、(主)佐倉印西線 外
(5) 排水整備事業	3	38,000	(主)富里酒々井線 外
(6) 交通安全対策（一種）事業	8	116,166	(主)佐倉印西線 外
(7) 交通安全対策（二種）事業	管内一円	71,140	
(8) 道路維持事業	管内一円	36,900	
(9) 自転車道環境整備事業		9,000	(一)八千代印旛栄自転車道路
(10) 災害防止事業	3	270,813	(国)296号 外
(11) 道路管理事業		68,520	
(12) 道路調査事業		18,000	
河川事業		479,941	
(1) 河川維持事業	5	149,638	高崎川、鹿島川、下手賀沼、弁天川、神崎川
(2) 河川環境整備事業	管内一円	66,853	
(3) 河川改良事業	2	140,150	下手賀川、長門川
(4) 砂防整備事業	1	61,500	興津
(5) 砂防調査事業	2	12,000	興津、笠神
(6) 緊急急傾斜崩壊対策事業	3	43,000	平塚2、飯田2、海隣寺
(7) 砂防管理事業	5	6,500	海隣寺、平塚2、外
(8) 水防事業	管内一円	300	
街路事業		91,850	
(1) 県単街路整備事業（整備費）	2	85,000	(都)八街神門線 外
(2) 県単街路整備事業（管理費）	2	6,850	(都)西辺田大木戸根線 外
(3) 街路管理事業		0	
公園事業		151,164	
(1) 県単公園整備事業	2	18,000	印旛沼公園、北総花の丘公園
(2) 公園管理事業	2	133,164	印旛沼公園、北総花の丘公園
県単事業計（2）		2,652,366	
<b>【総計】</b>			
補助事業計（1）		1,387,670	
県単事業計（2）		2,652,366	
総計【補助（1）+県単（2）】		4,040,036	(*現年のみ、前年度繰越含まず)

(8) 成田土木事務所

① 概要

成田土木事務所作成の令和4年度事業概要によると、管内の概況は次のとおりである。

当事務所は、千葉県の北部に位置し、成田市、富里市、香取郡多古町及び山武郡芝山町の2市2町からなり、面積は約384平方キロメートル、人口はおよそ20万人である。

北は利根川をはさみ茨城県に、東は香取・海匝、南は山武、西は印旛の各土木事務所管内に接している。

地形は、関東ローム層に覆われた北総台地と呼ばれる丘陵を形成し、管内の西に印旛沼が広がり、周辺は県立印旛手賀自然公園に指定されるなど、豊かな自然にも恵まれている。

江戸期は「佐倉七牧」と呼ばれた軍用馬の生産地であったが、現在では古刹仁王尊、古城、古墳も多く歴史ある地域となっている。

また、農業については千葉県の中でも、甘藷・西瓜・多古米の著名な生産地となっている。

平成22年7月に、成田新高速鉄道が開業し、都心（日暮里）と成田空港が最速36分で結ばれたほか、平成27年6月に圏央道の神崎ICから大栄JCT間が開通、平成31年3月には北千葉道路の成田市船形から押畑間が開通したことにより、北関東及び印西市方面からの成田空港へのアクセスが向上した。

平成27年4月に第3旅客ターミナルが開業、令和2年1月に成田国際空港について、さらなる機能強化にかかる施設変更許可がなされ、同年3月には、国土交通省、千葉県、空港周辺9市町及び成田国際空港株式会社により構成される四者協議会において、「地域の発展」と「空港の発展」とが好循環する地域づくりの早期実現を目的とした、成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」が策定され、一層発展が期待される地域である。

## 6. 道路・河川・その他の状況

### (1) 道路の状況

令和4年12月1日現在

道路種別	路線番号	路線名	総延長(m)	実延長(m)	改良状況(m)		橋梁(m)		トンネル(m)		備考
					改良済	未改良	数	延長	数	延長	
一般国道	51	51号	20,851	20,851	20,851		5	49			国直轄
	295	295号	5,716	5,716	5,716		6	334			
	296	296号	20,241	20,241	20,241		9	466			
	356	356号	11,827	11,827	11,827		4	117			
	408	408号	11,315	11,278	11,278		3	93			重用延長含む
	409	409号	6,852	6,812	6,812		3	34			重用延長含む
	464	464号	14,178	14,178	14,178		5	778			
	計	7 路線	90,980	90,903	90,903	0	35	1,871	0	0	
主要地方道	16	佐原八日市場線	3,660	3,660	3,660		1	17			
	18	成田安食線	12,449	12,259	9,956	2,303	7	517			重用延長含む
	43	八街三里塚線	8,768	8,715	7,291	1,424					重用延長含む
	44	成田小見川鹿島港線	14,216	14,760	12,568	1,648	7	442	2	846	
	45	八日市場八街線	10,621	10,621	7,640	2,981	3	39			
	62	成田松尾線	16,148	15,320	16,068		4	520			重用延長含む
	63	成田下総線	16,057	16,057	16,057		6	371			
	70	大栗栗源干潟線	1,319	1,319	1,319						
	74	多古笹本線	6,891	6,877	6,700	177	1	55			重用延長含む
	77	富里酒々井線	5,497	5,480	2,266	3,214					重用延長含む
	79	横芝下総線	28,543	26,445	26,360	85	3	21			
計	11 路線	124,169	121,513	109,885	11,832	32	1,982	2	846		
一般県道	102	成田両国線	7,847	6,031	6,031						重用延長含む
	103	江戸崎下総線	3,955	1,908	1,908		1	124			重用延長含む
	106	八日市場佐倉線	25,055	8,008	8,008		1	20			重用延長含む
	110	郡停車場大須賀線	4,052	4,052	3,446	606	1	52			
	113	佐原多古線	8,848	8,837	8,837						重用延長含む
	114	八日市場山田線	1,719	1,719	246	1,473					
	115	久住停車場十余三線	6,954	6,954	5,979	975	1	48			
	120	多古栗源線	7,416	7,416	7,416		4	46			
	127	多古山田線	6,231	6,220	5,228	992	1	8			重用延長含む
	137	宗吾酒々井線	789	789	789						
	161	成田滑河線	9,875	7,871	7,472	399	3	268			重用延長含む
	206	下総松崎停車場線	141	141	0	141					
	207	滑河停車場線	903	111	111						重用延長含む
	290	大里小池線	8,056	8,029	5,548	2,481	1	2			重用延長含む
	291	印西印旛線	388	388	388		1	78			重用延長含む
計	15 路線	92,229	68,474	61,407	7,067	14	646	0	0		
自転車道	409	佐原我孫子自転車道線	9,800	0							
	計	1 路線	9,800	0	0	0	0	0	0	0	
合計		34 路線	317,178	280,890	262,195	18,899	81	4,499	2	846	
管理内訳	国	1 路線	20,851	20,851	20,851	0	5	49	0	0	
	県	33 路線	296,327	260,039	241,344	18,899	76	4,450	2	846	



## ② 事業の必要性

成田土木事務所作成の令和4年度事業概要によると、県土整備部の方針にしたがった次のような道路事業を計画している。

主要事業の概要	
事業名・路線名・工事箇所	目的
社会資本整備総合交付金事業 一般国道 409 号 富里市 七栄 ～ 成田市 並木町	本路線には交差点が多く、成田市街地への交通の集中により、富里 IC を中心に交通混雑が日常的に発生しているところである。また、富里市の沿線の市街化に伴う更なる交通需要の増大に対応するために 4 車線化を図るものである。
地方道道路改築事業 主要地方道 成田小見川鹿島港線 成田市 取香 ～ 成田市 多良貝	将来的に圏央道から成田国際空港及び空港周辺に点在する物流施設へ直結するアクセス道路となり、交通需要の増加が見込まれることから、これらに対応するために 4 車線化を図るものである。
県単道路改良事業 一般国道 408 号 成田市 土屋 ～ 成田市 押畑	本路線は、国道 51 号と茨城県南部とを結ぶ幹線道路であるが、土屋交差点付近を中心に交通渋滞が慢性的に発生している状況である。本事業は、交差予定である国道 464 号（北千葉道路）と一体として整備し、適切な交通分散・導入を図ることを目的とした拡幅（4 車線化）事業である
社会資本整備総合交付金事業 一般国道 296 号 多古町 喜多 ～ 芝山町 大里	国道 296 号は、千葉県東部から成田空港や成田市街地への交通を担う、地域の骨格となる主要な道路であり、頻発する渋滞や圏央道の開通に伴う交通需要の増大に対応するため、圏央道と成田空港を結ぶ約 1,800m 区間について 4 車線化を図るものである。
防災・安全交付金事業（交通安全） 一般国道 464 号 成田市 大袋	本路線は、重要路線である国道 51 号と国道 356 号を結ぶ幹線道路であり、本計画区間はカーブが多く人家が連担し、視距が悪いうえ市立公津小学校の通学路となっている。また周辺には保育園、公民館、公園等の公共施設があり、交通事故への対応が急務となっている。そのため、歩行者等の「歩行空間の確保」を基本に整備を行うものである。



<p>防災・安全交付金事業（交通安全）  主要地方道 八街三里塚線  富里市 御料</p>	<p>通勤通学等の歩行者及び自転車の安全確保が強く望まれている区間であることから、「歩行空間の確保」を基本に整備を行うものである。</p>
<p>防災・安全交付金事業（交通安全）  主要地方道 八日市場八街線  芝山町 小池</p>	<p>本路線は、成田空港につながる(主)成田松尾線と(主)富里酒々井線を結ぶ道路である。本計画区間は郊外部で信号も少ないことから実勢速度が高く、全般に幅員が狭い。また、歩道も狭い上に、周辺には「芝山小」及び「芝山中」のほかに「第一保育所」や「道の駅風和里しばやま」などの施設があるにもかかわらず、「芝山工業団地」及び「芝山第2工業団地」があり、大型車両の交通が多い為、歩行空間の確保を行うものである。</p>
<p>防災・安全交付金事業（交通安全）  主要地方道 多古笹本線  多古町 西谷</p>	<p>本路線は東総地域の幹線道路であり、国道 296 号多古町から国道 356 号銚子市へ至る主要地方道である。本路線の多古町地域は、中村小学校や多古第一小学校、多古中学校などの通学路となっておりとともに、周辺に役場、病院などの公共施設、道の駅「多古」や日本寺などの観光施設も立地しているため、自転車・歩行者による道路利用が非常に多い。そのため、当該区間の自歩道を整備するものである。</p>
<p>道路メンテナンス事業（トンネル）  主要地方道 成田小見川鹿島港線  成田市 天神峰</p>	<p>平成 28 年 11 月に策定した千葉県トンネル長寿命化修繕計画に基づき、安全で円滑な交通機能を確保するためトンネル補修工事を実施するものである。</p>

## (9) 香取土木事務所

### ① 概要

香取土木事務所作成の令和4年度事業概要によると、管内の概況は次のとおりである。

当事務所は、千葉県北総地域に位置する香取市、香取郡神崎町、東庄町の1市2町を管轄し、北に利根川を隔てて茨城県に接し、東は銚子市、西は成田市、南は旭市、匝瑳市、多古町に接している。

また、管内の面積は、328.5 km<sup>2</sup>であり、人口約91.6千人（令和4年6月現在）となっている。

当事務所管内の道路の状況は、広域的な幹線道路として東関東自動車道水戸線（東関道）や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が南北に通過しており、東関道には佐原香取IC、圏央道には神崎ICが設置されている。また、東関道に並行して千葉県と茨城県を国道51号や、県北部地域の利根川沿いを東西に結ぶ国道356号、さらには成田国際空港と茨城県鹿島港を結ぶ主要地方道成田小見川鹿島港線が、管内の主要な幹線道路である。

また、これら幹線道路に接続する主要地方道10路線、一般県道15路線により、管内の道路ネットワークが構成されている。



# 7. 道路・河川・その他の現況

## 道路の現況

令和4年4月1日 現在

路線番号	路線名	総延長 (km)	実延長 (km)	橋梁		改良状況			舗装状況		
				箇所	延長(m)	改良済延長	未改良	改良率	舗装済延長	未舗装	舗装率
356	(国) 356号	50.862	50.820	18	285	50.820	0	100.0	50.820	0	100.0
	一般国道 計	50.862	50.820	18	285	50.820	0	100.0	50.820	0	100.0
2	(主) 水戸鉢田佐原線	2.585	2.568	3	49	2.568	0	100.0	2.568	0	100.0
11	(主) 取手東線	1.812	1.812	0	0	1.812	0	100.0	1.812	0	100.0
16	(主) 佐原八日市場線	13.519	13.519	6	280	13.519	0	100.0	13.519	0	100.0
28	(主) 旭小見川線	8.943	8.943	6	44	8.943	0	100.0	8.943	0	100.0
36	(主) 佐原停車場線	0.305	0.305	0	0	0.305	0	100.0	0.305	0	100.0
44	(主) 成田小見川鹿島港線	19.126	19.029	11	1,436	19.029	0	100.0	19.029	0	100.0
55	(主) 佐原山田線	15.830	14.247	7	235	14.247	0	100.0	14.247	0	100.0
56	(主) 佐原橋海線	11.960	11.950	3	57	11.950	0	100.0	11.950	0	100.0
63	(主) 成田下総線	0.160	0.160	1	3	0.160	0	100.0	0.160	0	100.0
70	(主) 大栗栗源干潟線	15.736	14.197	12	647	14.197	0	100.0	14.197	0	100.0
74	(主) 多古笹本線	4.587	4.587	3	20	4.587	0	100.0	4.587	0	100.0
	主要地方道 計	94.563	91.317	52	2,771	91.317	0	100.0	91.317	0	100.0
101	(一) 潮来佐原線	9.125	6.541	2	103	6.541	0	100.0	6.541	0	100.0
107	(一) 江戸崎神崎線	3.424	3.051	2	538	3.051	0	100.0	3.051	0	100.0
110	(一) 郡停車場大須賀線	7.846	6.716	1	4	5.727	0.989	85.3	6.716	0	100.0
114	(一) 八日市場山田線	11.330	11.282	3	12	11.282	0	100.0	11.282	0	100.0
120	(一) 多古栗源線	0.243	0.243	0	0	0.243	0	100.0	0.243	0	100.0
125	(一) 山田栗源線	15.621	12.373	3	8	9.084	3.289	73.4	12.373	0	100.0
149	(一) 八日市場府馬線	0.976	0.976	0	0	0.976	0	100.0	0.976	0	100.0
208	(一) 大戸停車場線	0.369	0.369	1	18	0.369	0	100.0	0.369	0	100.0
209	(一) 笹川停車場線	0.310	0.310	0	0	0.310	0	100.0	0.310	0	100.0
253	(一) 香取津宮線	5.322	2.356	2	392	2.356	0	100.0	2.356	0	100.0
259	(一) 小見川停車場線	1.278	1.029	1	21	1.029	0	100.0	1.029	0	100.0
260	(一) 谷原息栖東庄線	1.572	1.572	2	897	1.572	0	100.0	1.572	0	100.0
265	(一) 小見川海上線	17.556	16.110	4	15	13.704	2.406	85.1	16.110	0	100.0
266	(一) 旭笹川線	8.472	5.255	4	191	5.255	0	100.0	5.255	0	100.0
267	(一) 下総橋停車場東城線	5.547	3.668	0	0	3.668	0	100.0	3.668	0	100.0
	一般県道 計	88.991	71.851	25	2,199	65.167	6.684	90.7	71.851	0	100.0
	小 計	234.416	213.988	95	5,255	207.304	6.684	96.9	213.988	0	100.0
404	(一) 鏡子小見川佐原自転車道線	29.073	25.534	5	716	25.534	0	100.0	25.534	0	100.0
409	(一) 佐原我孫子自転車道線	11.300	10.573	0	0	10.573	0	100.0	10.573	0	100.0
	自転車道 計	40.373	36.107	5	716	36.107	0	100.0	36.107	0	100.0
	合 計	274.789	250.095	100	5,971	243.411	6.684	97.3	250.095	0	100.0

※1 総延長は、重用区間を含む。  
 ※2 実延長は、重用区間を除く供用区間の区間のみ。  
 ※3 木橋、トンネルはとみなし。

## ② 事業の必要性

香取土木事務所作成の令和4年度事業概要によると、県土整備部の方針にしたがった次のような道路事業を計画している。

今後、圏央道（大栄～横芝）や、東関道（潮来～銚田）の開通が予定されており、県内外からの人・モノの流れがさらに活性化されることが期待されている。



## 4. 予算概要

### 現年予算

令和4年6月17日現在（単位：千円）

事業名	予算額		増減	路線河海名	施工場所		
	令和4年度	令和3年度					
補助事業	道路メンテナンス（橋梁） （旧防災・安全交付金（橋梁修繕））	220,720	114,000	106,700	（主）成田小見川鹿島港線	小見川大橋	
	防災・安全交付金（踏切道改良）	117,000	50,000	67,000	（主）旭小見川線	香取市小見川	
	道路メンテナンス（点検） （旧防災・安全交付金（道路ストック））	26,719	34,010	▲7,291	（主）成田小見川鹿島港線 外	香取市沢 外	
	無電柱化推進事業	1,000	15,000	▲14,000	（主）佐原山田線	香取市佐原イ	
交付金事業	社会資本整備総合交付金	100,000	0	100,000	（国）356号	香取市佐原（篠原拡幅）	
	社会資本整備総合交付金（広域連携） （ふさのくに観光道路ネットワーク）	230,000	634,000	▲404,000	（国）356号	東庄町新宿（小見川東庄BP）	
	社会資本整備総合交付金 （交付金街路）	5,200	34,020	▲28,820	（都）仁井宿与倉線	香取市牧野	
	防災・安全交付金（橋梁修繕）	0	0	0	（主）成田小見川鹿島港線	小見川大橋	
	防災・安全交付金（交通安全）	32,000	6,497	20,000	（主）成田小見川鹿島港線	香取市上ノ台	
		19,000	12,000	19,000	（一）小見川海上線	香取市貝塚	
	道路計	1,247,639	1,099,527	148,112			
	総合流域防災	15,000	0	15,000	一級河川小野川	香取市佐原イ	
	総合流域防災（石油貯蔵施設）	4,435	6,500	▲2,065	一級河川黒部川	香取市阿玉川	
	黒部川貯水池堰堤改良工事	96,246	107,500	▲11,254	一級河川小堀川	一之分目揚排水場	
河川メンテナンス事業	160,000	0	160,000	一級河川小堀川	豊排水機場		
土砂災害防止	0	0	0	（急）岩ヶ崎 外	香取市榎下		
土砂災害警戒対策	25,000	15,000	10,000	（急）沢2 外	香取市沢 外		
河川計	300,681	129,000	171,681				
交付金計	1,548,320	1,228,527	319,793				
県単独事業	街路整備（整備費）	24,000	142,831	▲118,831	（都）仁井宿与倉線	香取市牧野	
	街路整備（管理費）	4,000	0	4,000	（都）仁井宿与倉線	香取市牧野	
	道路改良		34,000	51,000	▲17,000	（国）356号	香取市佐原（篠原拡幅）
			192,000	135,000	57,000	（国）356号	東庄町新宿（小見川東庄BP）
			150,000	157,500	▲7,500	（一）下総橋停車場東城線	東庄町新宿（北ルート）
			38,500	35,000	3,500	（一）都停車場大須賀線	神崎町立野
	橋梁架換	25,000	57,000	▲32,000	（主）佐原八日市場線	香取市牧野（豊橋）	
	舗装道路修繕	450,000	469,870	▲19,870	（主）成田小見川鹿島港線 外	香取市荒北 外	
	排水整備	26,934	82,400	▲55,466	（国）356号 外	神崎町 外	
	交通安全対策（一種）	163,120	122,690	40,430	（主）佐原山田線	香取市佐原イ	
	交通安全対策（二種）	69,180	77,502	▲8,322		管内一円	
	道路維持（一般・交通安全）	34,300	21,300	13,000		管内一円	
	電線類地中化整備	11,000	20,000	▲9,000	（主）佐原山田線	香取市佐原イ	
	橋梁修繕	184,000	189,000	▲5,000	（一）谷原息栖東庄線 外	利根川大橋 外	
	道路管理	40,000	30,500	9,500		管内一円	
	道路維持修繕	102,000	129,747	▲27,747		管内一円	
	自転車道環境整備	20,000	8,000	12,000	（一）佐原我孫子自転車道線	香取市佐原口 外	
	道路調査	10,000	10,000	0	（国）356号	香取市小見川 外	
	災害防止	32,000	66,000	▲34,000	（国）356号 （一）小見川海上線	香取市佐原本 東庄町貝塚 外	
	道路計	1,639,134	1,845,340	▲206,206			
	河川維持	177,500	92,000	85,500	一級河川小野川 外	香取市牧野 外	
		140,800	106,800	34,000	一級河川黒部川 外	香取市小見川 外	
	河川改良	85,000	55,000	30,000	一級河川大須賀川 外	香取市鴛崎 外	
	66,400	87,375	▲20,975	一級河川黒部川 外	東庄町笹川 外		
河川総合開発（機場・貯水池）	270,948	514,903	▲243,955	一級河川小堀川 外	香取市一ノ分目 外		
県単独事業	河川環境整備（除草等）	17,000	17,600	▲600	一級河川小野川 外	香取市牧野 外	
		21,000	34,200	▲13,200	一級河川黒部川 外	香取市小見川 外	
	河川管理	7,480	18,110	▲10,630	一級河川小野川 外	香取市牧野 外	
		6,000	1,350	4,650	一級河川小堀川 外	香取市下小堀 外	
	水防	126,091	15,000	111,091	一級河川小野川	香取市牧野 外	
		14,009	17,600	▲3,591	一級河川小堀川 外	香取市下小堀 外	
	砂防整備	3,000	1,000	2,000	（急）神崎本宿2	神崎町神崎本宿	
	12,000	21,500	▲9,500	（急）貝塚2 外	香取市貝塚 外		
河川計	947,228	982,438	▲35,210				
県単計	2,586,362	2,827,778	▲241,416				
合計	4,134,682	4,056,305	78,377				

# 繰越予算

令和4年6月17日現在 (単位:千円)

事業名	予算額		増減	路線河海名	施工場所
	令和4年度	令和3年度			
補助事業					
道路メンテナンス(橋梁) (旧防災・安全交付金(橋梁修繕))	82,850	0	82,850	(主)成田小見川鹿島港線	小見川大橋
道路メンテナンス(橋梁)(補正)	7,000	0	7,000	(主)大栄栗源干潟線	新高萩橋
無電柱化推進計画	6,600	0	6,600	(主)佐原山田線	香取市佐原イ
社会資本整備総合交付金(広域連携) (ふさのくに観光道路ネットワーク)	383,708	360,560	23,148	(国)356号	東庄町新宿(小見川東庄BP)
社会資本整備総合交付金(交付金街路)	62,800	310,358	▲247,558	(一)下総橋停車場東城線	東庄町新宿(北ルート)
社会資本整備総合交付金(交付金街路)	15,761	41,575	▲25,814	(都)仁井宿与倉線	香取市牧野
社会資本整備総合交付金	0	19,722	▲19,722	(一)小見川海上線	香取市五郷内
防災・安全交付金(橋梁修繕) (旧地域自主戦路交付金)	0	0	0	(主)成田小見川鹿島港線	小見川大橋
交付金					
防災・安全交付金(交通安全)	879	0	879	(主)成田小見川鹿島港線 外	香取市上ノ台 外
防災・安全交付金(交通安全)	60,558	27,600	32,958		管内一円
防災・安全交付金(道路ストック)	0	0	0	(国)356号 外	香取市佐原木 外
防災・安全交付金(無電柱化)	0	0	0	(主)佐原山田線	香取市佐原イ
事業					
防災・安全交付金(道路付属物)	5,729	20,450	▲14,721		
防災・安全交付金(舗装修繕)	0	30,000	▲30,000		
道路計	625,885	810,265	▲184,380		
総合流域防災	100,000	157,669	▲57,669	一級河川小野川	香取市佐原イ
河川管理施設機能確保	0	107,907	▲107,907	一級河川小堀川	豊排水機場
土砂災害警戒対策	0	38,900	▲38,900	(急)沢2 外	香取市沢 外
河川総合開発	268,049	602,738	▲334,689	一級河川小堀川 外	一之分目揚排水機場
公共計	368,049	907,214	▲539,165		
交付金計	993,934	1,717,479	▲723,545		
県単					
街路整備(整備費)	0	7,333	▲7,333	(都)仁井宿与倉線	香取市牧野
	0	2,750	▲2,750	(国)356号	香取市佐原(篠原拡幅)
道路改良	7,975	134,008	▲126,033	(国)356号	東庄町新宿(小見川東庄BP)
	38,907	26,147	12,760	(一)下総橋停車場東城線	東庄町新宿(北ルート)
	0	4,800	▲4,800	(一)郡停車場大須賀線	神崎町立野
橋梁架換	31,900	2,800	29,100	(主)佐原八日市場線	香取市牧野(豊橋)
舗装道路修繕	660	26,720	▲26,060	(国)356号 外	香取市佐原イ 外
排水整備	116,575	10,336	106,239	(国)356号 外	神崎町郡 外
道路維持	28,800	10,715	18,085		管内一円
交通安全対策(一種)	22,415	57,016	▲34,601	(一)小見川海上線 外	香取市貝塚 外
交通安全対策(二種)	0	0	0	(国)356号 外	神崎町神崎神宿 外
橋梁修繕	3,838	0	3,838	(一)江戸崎神崎線 外	神崎大橋 外
電線類地中化整備	2,294	0	2,294	(主)佐原山田線	香取市佐原イ
自転車環境整備	8,000	0	8,000	(一)佐原我孫子自転車道線	香取市佐原口 外
災害防止	44,957	33,172	11,785	(一)小見川海上線	香取市貝塚 外
道路計	306,321	315,797	▲9,476		
河川改良	4,565	68,200	▲63,635	一級河川大須賀川 外	香取市鶴崎 外
河川維持	0	6,295	▲6,295	一級河川黒部川 外	香取市小見川 外
	45,804	0	45,804	一級河川小野川 外	香取市牧野 外
	0	18,577	▲18,577	一級河川桁沼川 外	東庄町小見川イ 外
水防	0	2,790	▲2,790	一級河川小堀川	豊排水機場
	5,621	98,050	▲92,429	一級河川小野川	香取市牧野 外
砂防整備	15,950	2,266	13,684	(急)貝塚2	香取市貝塚
河川総合開発	59,162	17,336	41,826	一級河川黒部川 外	香取市小見川 外
河川計	131,102	213,514	▲82,412		
県単計	437,423	529,311	▲91,888		
合計	1,431,357	2,246,790	▲815,433		

## (10) 銚子土木事務所

### ① 概要

銚子土木事務所作成の令和4年度事業概要によると、管内の概況は次のとおりである。

当事務所所管区域の銚子市は、千葉県北東部に位置し、東及び南は太平洋に面し、西は香取郡東庄町及び旭市に接し、北は一級河川利根川を隔てて茨城県神栖市に相對している。地形は東西16.2km、南北12.8kmで、東は銚子半島として太平洋に突出し、その先端の犬吠崎は関東の最東端(銚子市君ヶ浜東経140度50分・北緯35度44分)に位置している。

銚子を起点とする国道124・126・356号を基幹とし、管内の国、県道的全線及

び名洗港臨港道路を所管する。

路線総数 15（うち自転車道 1 路線を含む）で、その実延長は、79,522m である。

## ② 事業の必要性

銚子土木事務所作成の令和 4 年度事業概要によると、県土整備部の方針にしたがった次のような道路事業を計画している。

生活や経済を支える社会資本を安全・快適に利用できる様、当事務所では道路・河川・海岸等の施設の整備及び維持管理、防災対策、危機管理の充実に努めているところである。

事業種別	事業名	路線・河川名 箇所名
道路事業	<u>社会資本整備総合交付金事業 (銚子バイパス)</u>	国道356号 銚子市大橋町～銚子市小船木町
	<u>社会資本整備総合交付金事業 (八木拡幅)</u>	国道126号 銚子市三崎町～旭市八木
	<u>防災・安全交付金(橋梁補修)事業 (椎柴橋補修工)</u>	主要地方道 銚子海上線 銚子市小船木町
河川事業	<u>総合流域防災事業</u>	一級河川利根川水系清水川 銚子市大橋町～銚子市清川町
港湾事業	<u>名洗港高潮対策事業</u>	名洗港海岸 銚子市潮見町～銚子市名洗町

### (1 1) 海匠土木事務所

#### ① 概要

海匠土木事務所作成の令和 4 年度事業概要によると、管内の概況は次のとおりである。

当事務所は、千葉県の北東部に位置する旭市、匝瑳市の 2 市を管轄し、面積は約 230 ㎢、総人口は約 10 万人となっている。

管内の道路は、千葉～銚子を連絡する国道 126 号と船橋・佐倉～匝瑳を連絡する国道 296 号の国道約 30km、これらに接続する主要地方道、一般県道網約 185km（自転車道を含む）で構成されている。

平成 25 年 4 月 27 日には、首都圏中央連絡自動車道の木更津東 IC から東金 JCT 間の 42.9km が開通したことにより、新たな広域ネットワークが形成された。更に、大栄 JCT から松尾横芝 IC の供用目標が令和 6 年度（用地取得等が順調な場

合)と発表されたことから、本道路に接続する銚子連絡道路の重要性が更に高まっている。

銚子連絡道路は、首都圏中央連絡自動車道 松尾横芝 IC から匝瑳市、旭市、銚子市に至る地域高規格道路であり、首都圏中央連絡自動車道や東京湾アクアラインなどの高規格幹線道路と一体となって、首都圏との連携強化、山武・東総地域の活性化やバイパス機能による国道 126 号の交通混雑の緩和を図る道路である。現在、横芝光町から匝瑳市までの二期区間、約 5km について、令和 5 年度の供用開始に向け、全線にわたり工事を進めている。また、令和 4 年度からは、それに続く匝瑳市から旭市までの三期区間、約 13km について、新たに事業化し、測量等の調査に着手している。

(8) 令和 3 年度国有土地及び道路等使用の状況

区分	国有土地		海岸保全区域		道 路		河川水面		河川水利	
	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
継続			4	237,220	45	20,788,485	15	265,760		
更新			6	199,340	10	108,887	6	36,790		
新規			0	0	19	61,581	0	0		
小 計			10	436,560	74	20,958,953	21	302,550		
無料継続			25		3,011		76			
無料更新			16		495		19			
無料新規			2		44		0			
小 計			43		3,550		95			
合 計	0	0	53	436,560	3,624	20,958,953	116	302,550	0	0

② 事業の必要性

海匠土木事務所作成の令和 4 年度事業概要によると、県土整備部の方針にしたがった次のような道路事業を計画している。

主要地方道銚子海上線は、茨城県につながる利根かもめ大橋の銚子側を起点として旭市を結ぶとともに、国道 296 号につながる東総広域農道と接続する重要な幹線道路である。しかしながら、清滝地区周辺の現道は歩道が未整備で幅員が狭く、また、カーブが連続し見通しが悪いことから、交通の安全確保と円滑化を図るためにバイパス整備を進めている。今年度は引き続き、清滝トンネルの工事を進めている。

さらに、安全かつ円滑な歩行空間を確保するため、関係機関と連携し、歩道の整備や通学路などの交通安全対策を推進している。

管内の道路維持(舗装)については、経年劣化等により舗装の補修需要が増大しており、今年度も計画的な舗装修繕工事を進めていくとともに、道路除草などにより道路環境の保全にも努めている。

### 3 所管事業の概要

#### (1) 令和3年度・令和4年度の事業内訳表

(単位:千円)

事業名	令和3年度			令和4年度		
	現年	繰越	計	現年	繰越	計
<b>1, 道路事業</b>						
(公共)						
国道道路改築	662,280	1,221,407	1,883,687	2,900,000	1,618,696	4,518,696
地方道道路改築	0	1,364,326	1,364,326	0	0	0
社会資本整備総合交付金	0	55,189	55,189	0	46,642	46,642
ふさのくに観光道路ネットワーク	16,067	0	16,067	107,976	14,603	122,579
防災・安全交付金(交通安全)	5,794	23,500	29,294	61,150	36,000	97,150
防災・安全交付金(道路付属物)	0	24,760	24,760	0	0	0
防災・安全交付金(自転車)	0	0	0	0	25,000	25,000
道路メンテナンス(橋梁)	8,030	3,251	11,281	0	0	0
道路メンテナンス(道路ストック)	0	0	0	46,705	0	46,705
踏切道改良計画事業	113,000	0	113,000	72,165	113,000	185,165
公共 計	805,171	2,692,433	3,497,604	3,187,996	1,853,941	5,041,937
(県単)						
道路改良【道路計画課】	16,162	9,288	25,450	0	0	0
道路改良【道路整備課】	424,899	149,470	574,369	1,201,866	719,839	1,921,705
舗装道路修繕	325,092	10,799	335,891	349,000	20,000	369,000
排水整備	12,510	34,101	46,611	45,000	27,051	72,051
交通安全対策	138,878	17,535	156,413	99,325	15,870	115,195
災害防止	25,254	0	25,254	32,000	19,074	51,074
橋梁修繕	13,136	8,540	21,676	23,000	7,000	30,000
自転車道環境整備	40,748	22,970	63,718	22,000	0	22,000
道路管理	21,251	0	21,251	20,860	0	20,860
道路維持	15,571	1,386	16,957	11,100	0	11,100
道路維持修繕	146,659	0	146,659	93,312	0	93,312
道路調査	12,673	0	12,673	10,000	0	10,000
県単 計	1,192,833	254,089	1,446,922	1,907,463	808,834	2,716,297
道路事業 計	1,998,004	2,946,522	4,944,526	5,095,459	2,662,775	7,758,234

#### (12) 北千葉道路建設事務所

##### ① 概要

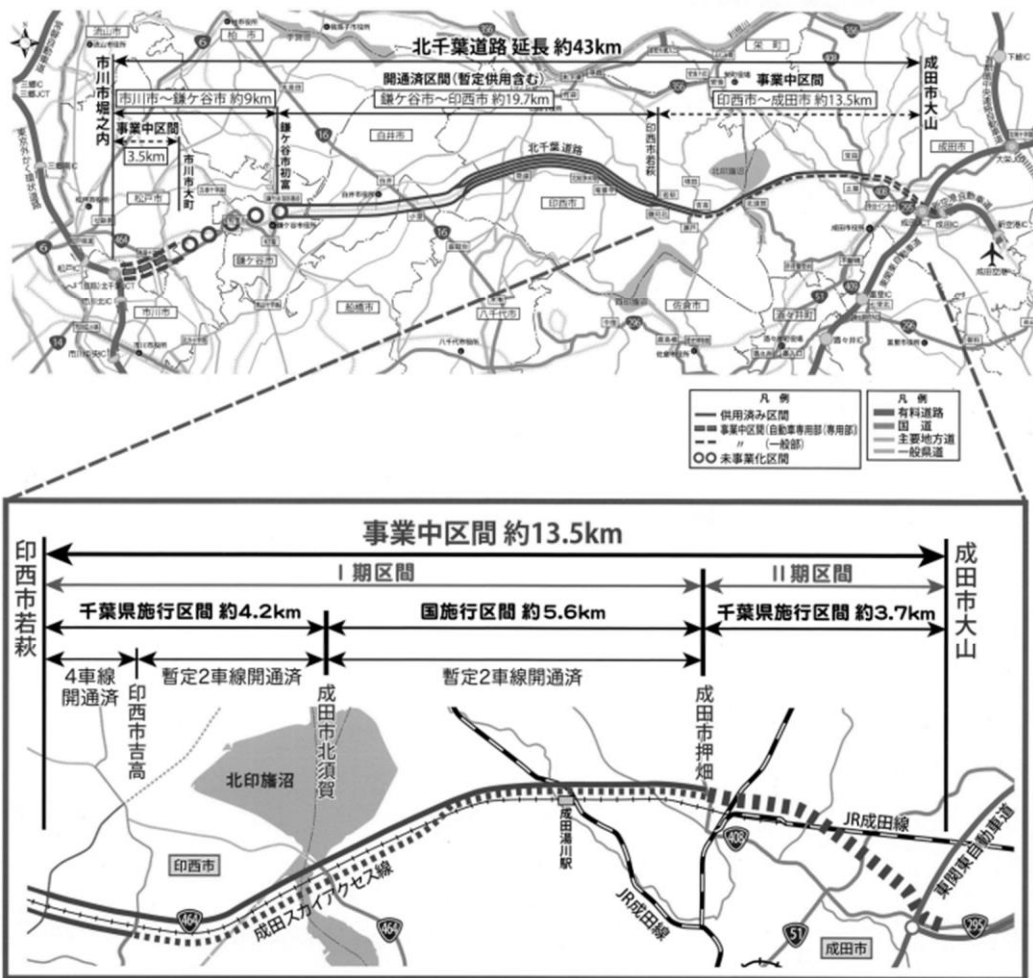
北千葉道路建設事務所作成の令和4年度事業概要によると、管内の概況は次のとおりである。

一般国道464号北千葉道路は、常磐道と東関東道のほぼ中間に位置し、平成30年6月2日に開通した外環道(千葉県区間)から千葉ニュータウンを経て、成田空港までを最短で結ぶ延長約43kmの幹線道路です。



北千葉道路の整備により、沿線地域の慢性的な交通混雑の緩和や首都圏の国際競争力の強化に資するとともに、災害時における緊急輸送道路として機能するなど、様々な効果が期待されます。

### 北千葉道路の概要



## ② 事業の必要性

北千葉道路建設事務所作成の令和4年度事業概要によると、県土整備部の方針にしたがった次のような道路事業を計画している。

北千葉道路（印西～成田間）約13.5kmのうち、印西市若萩から成田市押畑までのI期区間約9.8kmが平成17年度に、残る成田市押畑から大山までのII期区間約3.7kmが平成19年度に、それぞれ事業着手しました。

I期区間については、現在、県と国が分担しながら事業を行っており、起点部となる印西市若萩から成田市北須賀までの約4.2kmを県施行区間として、続く、成田市北須賀から押畑までの約5.6kmを国施行区間としてそれぞれ整備を

進めています。

県施行区間については、平成 29 年 2 月 19 日に、国施行区間についても平成 31 年 3 月 3 日に暫定 2 車線で開通しています。

II 期区間については、全線を県施行区間として、早期開通を目指し、工事を進めているところです。

## 2 総務部資産経営課

### (1) 概要

資産経営課の分掌事務は、第 1 の 4 (7) ア 知事部局 県土整備部・総務部資産経営課に記載したところである。

- 一 県有施設の資産経営の総括に関すること。
- 二 県有施設の総量縮減の推進に関すること（社会資本に関するものを除く。）。
- 三 県有施設の長寿命化等の推進に関すること（社会資本に関するものを除く。）。
- 四 県有施設長寿命化等推進基金に関すること。
- 五 県有財産の取得、管理及び処分の総括に関すること。
- 六 県有資産等の所在市町村交付金に関すること。

資産経営課においては、年 1 度、「固定資産台帳データ（インフラ資産）の更新に係る調査」を実施し、各土木事務所が管理している各種台帳情報を基に、固定資産台帳の更新を行っている。

### (2) 事業の必要性

平成 26 年 9 月 30 日付総務省自治財政局財務調査課事務連絡で公表された「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」（令和元年 8 月最終改定）で求められた固定資産台帳の管理は以下のとおりである。

#### IX 固定資産台帳の管理

123. 期中に固定資産の増減その他の異動が発生した場合は、固定資産台帳に、異動日付、異動事由、取得価額、異動後の簿価、その他必要事項を記載するとともに、仕訳を起こさなければなりません。

124. 固定資産台帳の管理の実務については、基本的には、資産の取得・異動があった場合、①資産の棚卸（現物確認）、②登録データの作成、③公有財産台帳登録、④執行データとの照合、寄附・寄贈の調査等、⑤固定資産台帳登録（固定資産台帳にデータ取り込み等）、⑥固定資産台帳に反映、といった手順

になるものと考えられます。なお、日々仕訳の場合は、仕訳の発生の都度、固定資産台帳に登録すること、期末一括仕訳の場合は、日々の執行データは既存の財務会計システム等に蓄積し、期末に一括仕訳を行う際に固定資産台帳に登録をすることが想定されます。具体的には、「固定資産台帳管理（毎年）の流れの例」（「別紙10」参照）に示していますが、各地方公共団体がそれぞれの実情に応じた手順により作業を行うことが重要です（「別紙11～13」参照）。

125. 固定資産の主な増加理由としては、次の場合が考えられます。

- ①新規有償取得
- ②一部増加有償取得（改良、改造、付加等）
- ③建設仮勘定から本勘定への振替受
- ④無償所管換受
- ⑤交換受
- ⑥寄付受
- ⑦調査判明
- ⑧再評価による増額

126. 固定資産の主な減少理由としては、次の場合が考えられます。

- ①売却
- ②破損・滅失・取替等による除却（全部除却、一部除却）
- ③無償所管換出
- ④交換出
- ⑤寄付出
- ⑥調査判明
- ⑦減価償却
- ⑧再評価による減額

127. 以上のほか、固定資産の異動理由としては、地方公共団体内部での管理換、用途変更、移設等が考えられます。このうち、事業用資産とインフラ資産の間の用途変更は、勘定科目の振替処理が必要となります。

128. なお、新規に取得または異動した資産以外についても、年1回を基本として固定資産台帳整備・管理担当課が各部署に照会をかけ、会計年度末の状況を把握することが適当です。

129. 期末に固定資産台帳と貸借対照表の資産残高が一致しているか確認することが必要です。一致しない場合には、固定資産台帳の登録漏れや仕訳の間違いがないか確認する必要があります。

これにしたがい、「期末に固定資産台帳と貸借対照表の資産残高が一致しているか確認することが」求められる。

### 3 企業局

#### (1) 上水道事業

##### ① 概要

千葉県企業局が令和3年3月に公表した「千葉県営水道事業中期経営計画（令和3年度～令和7年度）～「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」を目指して～」によれば、事業の概要は以下のとおりである。

県営水道は、現在、4つの取水場、5つの浄水場と14の給水場・分場等の施設と約9,180キロメートルに及ぶ管路を保有し、県人口の半分にあたる約300万人のお客様に毎日の暮らしを支える生活用水をお届けしています。

また、国際拠点空港である成田国際空港、幕張メッセを中核とする幕張新都心、大規模テーマパーク等の日本を代表する大型集客施設、さらに東京湾岸地域の工業地帯をはじめとする企業等への給水を通じて千葉県の経済・生産活動の発展を支える役割を担っています。



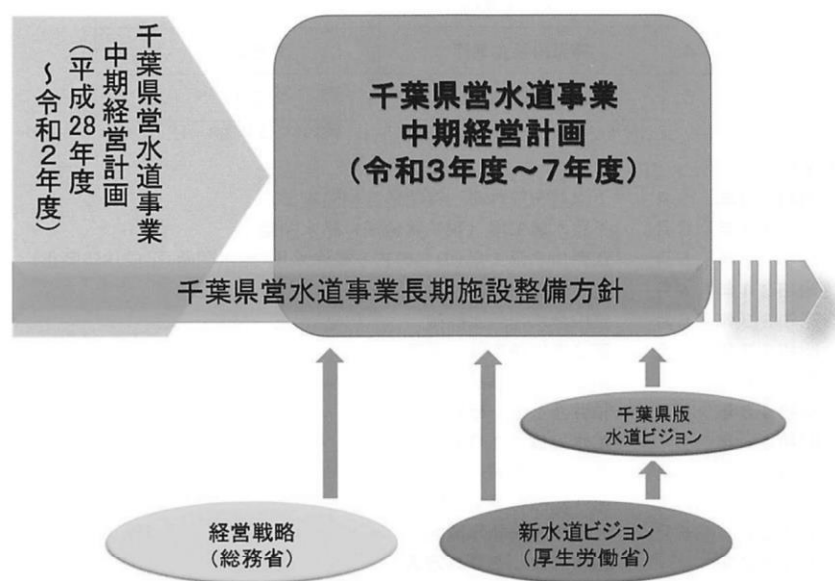
## ② 事業の必要性

前述の「千葉県営水道事業中期経営計画（令和3年度～令和7年度）～「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」を目指して～」において、以下のとおり事業計画を策定している。

この計画は、前計画「千葉県営水道事業中期経営計画」（計画期間：平成28年度～令和2年度）の実施により得られた成果を引き継ぎ、さらに発展させていくことを目的とした令和3年度から令和7年度までの千葉県営水道（以下「県営水道」という。）の水道事業経営に関する基本計画であり、水道事業を運営する上での実施計画ともなるものです。

また、県営水道では、水道施設の更新等に関する30年間の施設整備の基本的な考え方を示した「千葉県営水道事業長期施設整備方針」により、水道施設の重要度、老朽度及び耐震性等を考慮しながら、水道施設の更新・整備を計画的に実施していくこととしています。本計画では、この方針に基づく更新・整備について5年間分の具体的な取組を盛り込んでいます。

※本計画は、平成25年3月に厚生労働省が策定した「新水道ビジョン<sup>※</sup>」に基づいて、各水道事業者が地域水道の理想像を具現化するために策定する「水道事業ビジョン」であるとともに、総務省が策定を求めている、地方公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略<sup>※</sup>」としての性格も有しています。



千葉県営水道事業中期経営計画とその他の計画等との関連のイメージ

※新水道ビジョン：水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、50年後、100年後の将来を見据えた水道の理想像を明示するとともに、取組の方向性やその実現方策等をH25年に厚生労働省が提示したもの。  
※経営戦略：中長期的な経営の基本計画であり、各公営企業において、総務省から策定を求められているもの。  
※千葉県版水道ビジョン：千葉県内水道が目指すべき目標を掲げ、それを実現するための今後10年間の取組を示した「水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画」。

## 第5章 実施計画（5か年の主要施策）

この実施計画は、計画の実効性を高めるため、3つの「基本目標」の達成に向けて8つの「主要施策」と21の「主な取組」を体系化したものです。

計画の推進に当たっては、目標を設定し、その達成に向けて必要な取組や事業を計画的に推進していきます。

### 計画の体系

基本目標	主要施策	主な取組
Ⅰ「強靱」な水道の構築	(1) 安定給水の確保	①浄・給水場等の更新・整備 ②管路の更新・整備
	(2) 災害に強い施設整備の推進	①浄・給水場等の耐震化の推進 ②管路の耐震化の推進 ③停電・浸水対策等の強化
	(3) 危機管理体制の充実	①緊急時に備えた体制の充実 ②給水区域内11市等関係機関との連携強化
Ⅱ「安全」な水の供給	(4) 安全で安心な水づくり	①水源の監視・保全 ②高度浄水処理の導入 ③水質管理の徹底
	(5) おいしい水の供給	①おいしい水の技術的な取組 ②おいしい水のお客様との取組
Ⅲお客様からの「信頼」の確保	(6) お客様サービスの向上	①支払方法の多様化や手続き等のオンライン化 ②「お客様の声」を活かした事業運営
	(7) 大規模事業体の責務と社会貢献	①県内水道の統合・広域連携 ②環境負荷の低減に向けた取組 ③国際貢献及び他事業体への技術支援
	(8) 運営基盤の強化	①職員の育成・確保及び能力開発 ②ICTや民間活力の活用による業務の効率化 ③システムの安定運用及びセキュリティ対策の強化 ④健全経営の推進

## (2) 工業用水道事業

### ① 概要

工業用水道事業の概要は、令和5年3月に千葉県企業局から公表されている「千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和5年度～9年度）」によれば、以下のとおりとなっている。

本県の工業用水道事業は、東葛・葛南地区、千葉地区、五井市原地区、五井姉崎地区、房総臨海地区、木更津南部地区及び北総地区の7地区で事業を行っ

ており、1日当たりの給水能力は合わせて約113万立方メートルです。

また、令和5年3月1日現在、給水区域は13市2町、契約企業数は282社、契約水量は約109万立方メートルです。

表2-1. 千葉県工業用水道事業一覧表

(令和5年3月1日現在)

地区	給水区域	給水能力 (契約水量) m <sup>3</sup> /日	契約 企業数	料金等	給水開始	水源 m <sup>3</sup> /s
東葛・葛南	市川市、船橋市、松戸市及び習志野市の区域並びに千葉市の一部の区域	111,200 (106,646)	104	41.0	【東葛】 S56.10～(一部) H7.4～(全部)	北千葉導水路及び 三郷放水路 0.59 利根川河口堰 0.60 霞ヶ浦導水 0.20
					【葛南】 S45.10～(一部) S46.4～(全部)	(合計 1.39)
					【統合】H16.4～	
千葉	千葉市、市原市及び袖ヶ浦市の地先の海面に造成された土地の区域	121,200 (121,200)	26	25.0	S46.4～(全部)	利根川河口堰 0.64 湯西川ダム 0.19 八ッ場ダム 0.47 印旛沼 0.21 (合計 1.51)
五井市原	市原市のうち八幡海岸通及び五井海岸通の区域	120,000 (116,860)	17	19.5	S39.4～(一部) S40.1～(全部)	山倉ダム 1.50
五井姉崎	佐倉市の一部の区域並びに市原市のうち五井南海岸、千種海岸及び姉崎海岸の区域並びに市原市及び袖ヶ浦市の地先の海面に造成された土地の区域	401,760 (400,077)	40	17.5	S42.3～(一部) S45.4～(全部)	印旛沼開発 5.00
房総臨海	茂原市の区域並びに千葉市、木更津市、佐倉市、市原市及び袖ヶ浦市の一部の区域	172,800 (143,351)	72	53.0 (経営負担金) (10.0)	S61.4～(一部)	川治ダム 1.311 霞ヶ浦開発 0.849 (合計 2.16)
木更津南部	木更津市並びに君津市及び富津市の一部の地先の海面に造成された土地の区域	206,000 (204,865)	18	21.5	S44.4～(一部) H2.4～(全部)	豊英ダム 1.06 郡ダム 1.24 小糸川総合運用 0.27 (合計 2.57)
北総	成田市並びに山武郡芝山町及び横芝光町の一部の区域	1,600 (335)	5	45.0	H5.9～(全部)	地下水 0.02
合計		1,134,560 (1,093,334)	282			14.15

※相互に管網化されている千葉・五井市原・五井姉崎・房総臨海の4地区を千葉関連4地区としています。



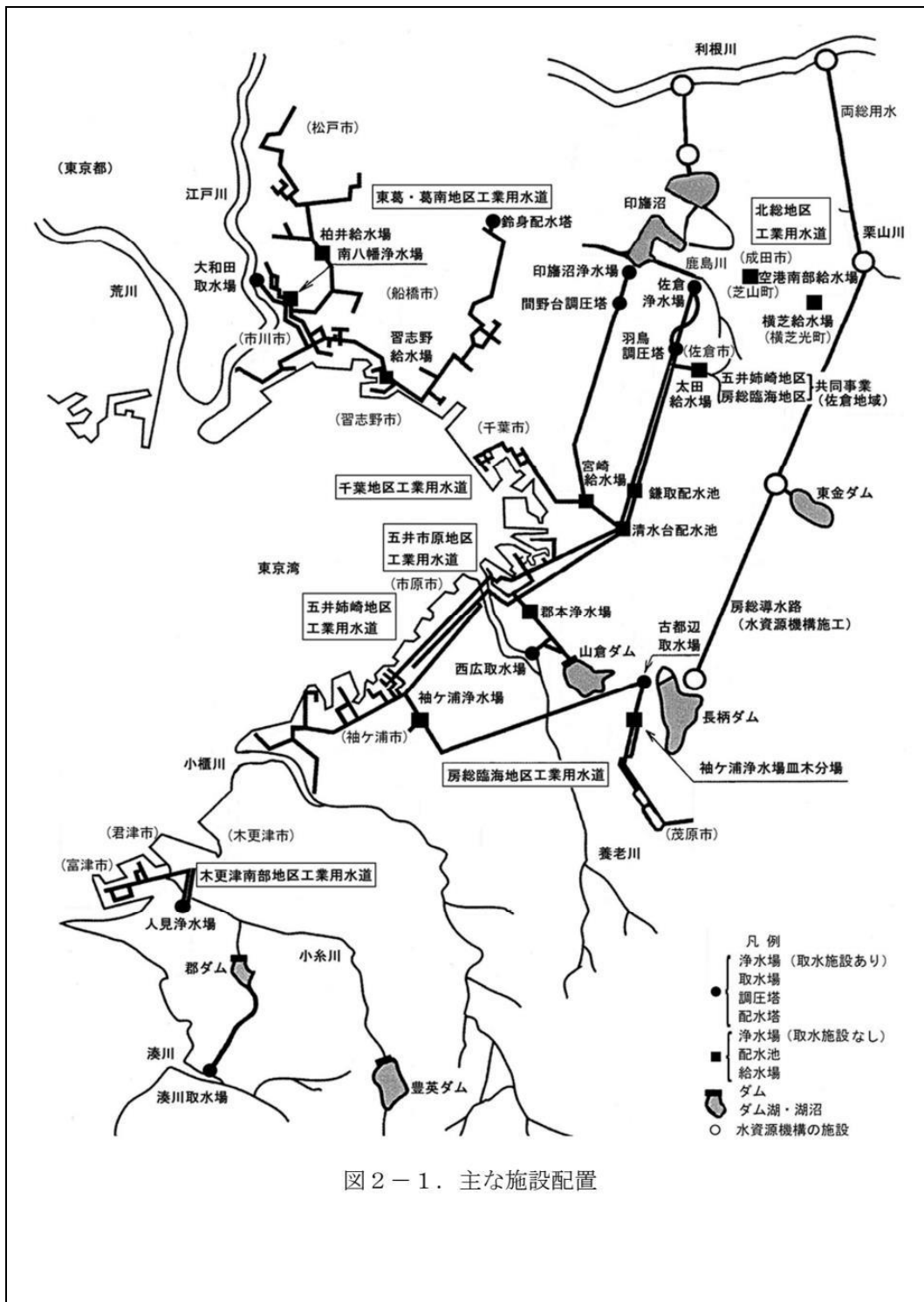


図 2 - 1. 主な施設配置

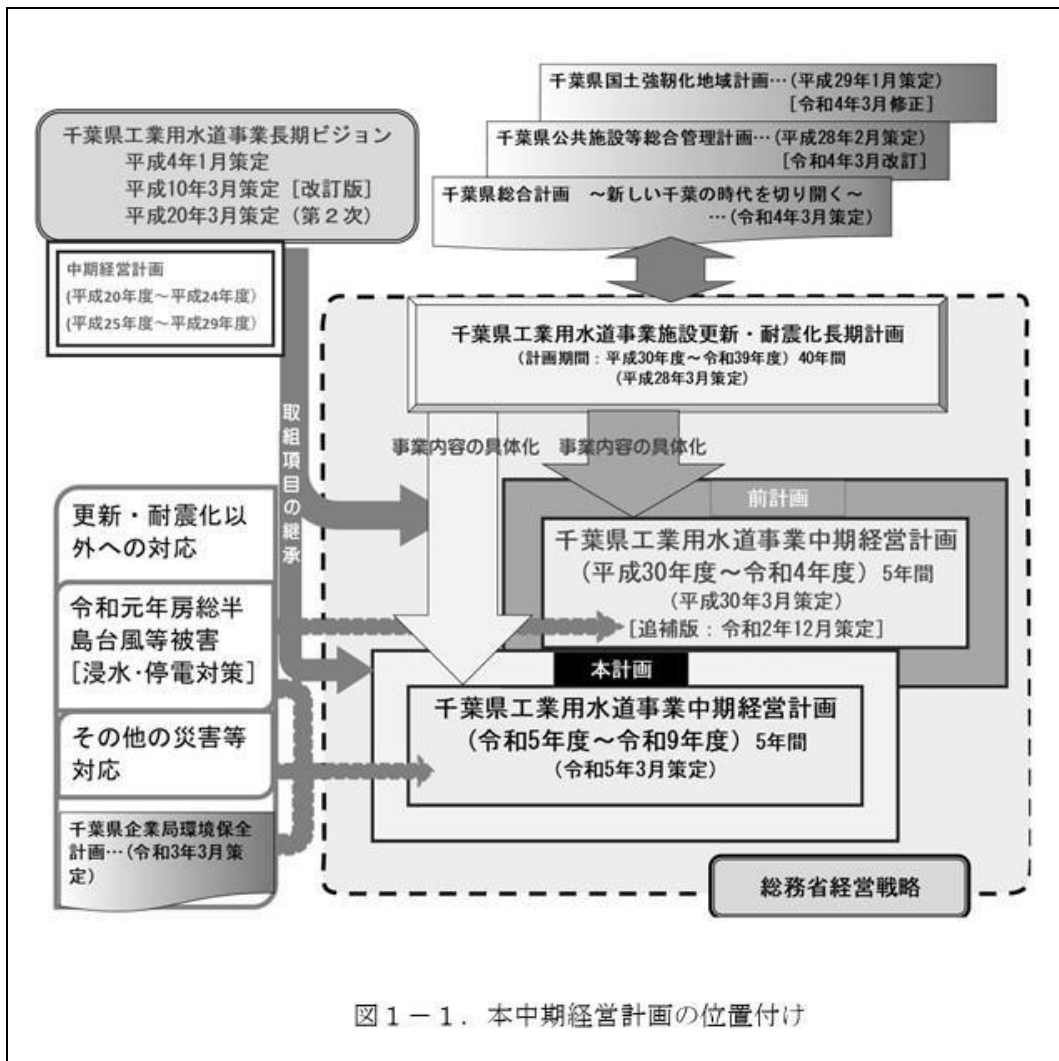


図1-1. 本中期経営計画の位置付け

表 3-1. 中期経営計画の施策体系

基本目標	主要施策	主な取組
1 安定給水への対応	(1) 安定給水対策	① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策の実施
		② 停電・浸水対策の実施
		③ 安定的な水源の確保
		④ 安定した水質の確保
	(2) 危機管理対策	⑤ 震災・風水害・事故等に対する危機管理対策
		⑥ 湧水対策
2 健全経営の維持	(3) 収入確保の取組	⑦ 適正な料金水準の設定と料金制度の検討
		⑧ 資金確保策（国・他会計からの助成・出資、内部留保資金・企業債の活用）
		⑨ 新規売水対策
		⑩ 資産の有効活用
	(4) 運営基盤の強化	⑪ 人材の確保・育成
		⑫ 事業規模の適正化
		⑬ 合理的な水運用に関する諸問題の検討
		⑭ カーボンニュートラル・省エネルギーへの取組
3 環境対策への取組	(5) SDGs に向けた取組	⑮ 資源リサイクルへの取組
		⑯ 受水企業への説明と相互理解
4 受水企業への情報公開	(6) 各種情報の共有化	⑯ 受水企業への説明と相互理解

## ② 事業の必要性

令和 4 年度の工業用水道事業に係る各種工事の必要性は、長期計画及び中期経営計画で検討され、その計画に基づき、緊急を要する工事や前年度の工事進捗状況などを勘案して決定されている。

平成 28 年 3 月に当時の企業庁から公表された「千葉県工業用水道事業施設更新・耐震化長期計画」において、「本計画は、国の示した「工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針（平成 25 年 3 月）」（以下、「工水指針」という。）に基づき、老朽度や耐震性の評価を踏まえた上で、投資効果等を考慮しながら整備時期や手法を精査し、さらに財政面からの検討を加えたものとなっています。」「計画期間は、工水指針を参考に、40 年間とし、現行の中期経営計画の計画期間（平成 25 年度～平成 29 年度）が終了する翌年度（平成 30 年度）から平成 69 年度（令和 39 年度）までとします。」「本計画の施設規模は、平成 26 年 3 月に受水企業を対象に実施した「需要見込みに関するアンケート調査」において、更新等

に影響するような大きな需要量の変動が、明らかにならなかったことから、現在の需要量を安定的に供給できるように最大給水量を確保する施設規模とします。」とし、「2-3 施設重要度」の設定、「2-4 老朽度の評価」及び「2-5 耐震性の評価」を行い、長期にわたる施設の更新・耐震化計画を策定した。

これを受け、平成 30 年 3 月 26 日に「この計画の最初の 5 年間の事業内容の具体化を図るものとして、財源を明確にし、運営基盤の強化を図りつつ、工業用水の安定的な供給と非常時に備えた危機管理対策を盛り込んだ、平成 30 年度から 34 年度（令和 4 年度）の中期経営計画を、受水企業と協議しながら策定しました。」とする「千葉県工業用水道事業中期経営計画（平成 30 年度～令和 4 年度）」を公表した。この計画で、工業用水道施設の更新は次のように計画された。

施設の重要度や老朽度・耐震性の評価を踏まえて、以下の施設の整備を行う。

ア 浄水場：施設単位で更新

- ①南八幡浄水場施設設備更新 [東葛・葛南地区]
- ②佐倉浄水場施設更新 [五井姉崎地区]
- ③人見浄水場排水処理棟等施設更新 [木更津南部地区]

イ 管路：耐震対策が必要なコンクリート管、耐震適合性のない管を布設替え

5.4km ([東葛・葛南地区] 1.9km、[五井姉崎地区] 3.5km)

ウ 水管橋：管路の布設替えに合わせて整備

3 橋 ([東葛・葛南地区] 2 橋、[五井姉崎地区] 1 橋)

さらに、令和 5 年 3 月 31 日に「千葉県企業局では、工業用水を安定的に供給するため、中期経営計画等に基づき、施設の更新・耐震化等を計画的に進めており、次期計画として「千葉県工業用水道事業中期経営計画(令和 5 年度～9 年度)」を受水企業と協議しながら策定しました。」として「千葉県工業用水道事業中期経営計画（令和 5 年度～9 年度）」を公表している。この計画においても、「施設の重要度や老朽度・耐震性の評価を踏まえ施設整備を行うとともに、令和元年房総半島台風等の経験を踏まえた、停電・浸水対策を実施する。」として、以下の取組が示された。

[主な取組]

ア 浄水場：施設単位で更新

- (ア) 南八幡浄水場：施設・設備の更新 [東葛・葛南地区]
- (イ) 郡本浄水場：1・2 号沈殿池の更新 [五井市原地区]
- (ウ) 佐倉浄水場：施設・設備の更新 [五井姉崎地区]
- (エ) 人見浄水場：施設・設備の更新 [木更津南部地区]

イ 管路：耐震対策が必要なコンクリート管及び耐震適合性のない管を更新（約 4.6 km）

ウ 水管橋：管路更新に合わせて6橋を更新

停電・浸水対策

1 大規模な風水害の発生に備えるため、長期停電及び浸水への対策を進めます。

(1) 非常用発電設備の整備

南八幡浄水場：更新

佐倉浄水場：設置

人見浄水場：更新に併せて増強

(2) 当面の浸水対策として 1m程度の浸水に対応していますが、今後の施設更新時、必要に応じて嵩上げ等を実施します。

以上のように、この工事は、40年間の長期計画に位置付けられたものである。